

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年6月1日（木）

開催時間：10時00分～14時26分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

西田議長、平石副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、澁谷議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、原田議員

牛尾昭議員

〔説明員〕 島根県 河川課長、防災危機管理課長、河川課企画調整グループ主任

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

【全国市議会議長会・中国市議会議長会 表彰の伝達】

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 平成29年3月24日に公表した津波浸水想定の設定について
- (2) 庁舎再配置検討経過について
- (3) 浜田・益田地方拠点都市地域基本計画の変更について（中間報告）
- (4) （仮称）大佐山風力発電事業について
- (5) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について
- (7) 農業法人の誘致について
- (8) 沖合底曳網漁業構造改革推進事業の実績報告について
- (9) 7号荷捌所の基本設計について
- (10) ふるさと体験村浴槽からのレジオネラ菌検出に関する報告について
- (11) （公財）ふるさと弥栄振興公社の労働条件審査報告書及び浜田労働基準監督署による是正勧告書について
- (12) （仮称）山藤功奨学金に係る寄附について

- (13) 平成 28 年度学力向上総合対策事業実績報告書
- (14) 浜田市立学校統合計画審議会の開催について（報告）
- (15) 第 2 次浜田市水道ビジョンの策定について
- (16) 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- (17) その他

（配布物）

- ・ 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合温泉浴場の直営管理について
- ・ 浜田市総合防災訓練の実施について
- ・ 平成 28 年度空き家バンク制度の利用状況について
- ・ 島根県立大学（浜田キャンパス）等の入学者状況について
- ・ 浜田市生活路線バス等の利用実績について
- ・ 敬老乗車券交付事業及び運転免許自主返納支援事業の申請状況等について
- ・ 「島根県立大学名誉学長 故 宇野重昭先生を偲ぶ会」の開催について
- ・ 「島根県立大学浜田キャンパス将来構想検討結果報告書」及び「中期目標検討のための有識者会議」について
- ・ 平成 29 年度軽自動車税の当初賦課状況等について
- ・ 平成 29 年度固定資産税の当初賦課状況等について
- ・ 浜田市保健医療福祉統合計画等の改定について
- ・ 社会福祉法人いわみ福祉会芸能クラブの訪仏について
- ・ ラ・ペアーレ浜田の休館日等の変更について
- ・ 平成29年度 島根大学医学部医学科『地域枠』及び市内看護学校入学生の状況について
- ・ 高齢者人口等の推移について
- ・ 浜田市の未就学児童の状況について
- ・ 放課後児童クラブの入会状況について
- ・ 「子育て支援ガイド 平成29年度版」について
- ・ 平成29年度浜田市国民健康保険料率について
- ・ 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りによる保険料の過大・過小について
- ・ 平成28年度 萩・石見空港利用実績について
- ・ 浜田市「事業承継に関するアンケート調査」結果報告書について
- ・ 平成28年度 はまだ産業振興機構 活動実績について
- ・ 平成28年度 国際定期コンテナ釜山航路取扱貨物量について
- ・ 平成28年度 ふるさと寄附 実績について
- ・ 平成28年度 広島市場開拓室活動実績について
- ・ 平成28年浜田市農業産出額について
- ・ 漁業別水揚げについて
- ・ 山ノ内梨園の荒廃圃場の再生について
- ・ 浜田駅前の賑わい創出事業（案）について【民間資本と市有地を活用した駅前広場整備事業】
- ・ 城山公園整備事業の計画について
- ・ 土砂災害特別警戒区域の指定について
- ・ 浜田市住宅マスタープランについて
- ・ 平成29年度学校職員名簿

- ・平成29年度園児・児童・生徒数一覧
- ・平成29年度公民館職員名簿
- ・青少年サポートセンターの利用状況について
- ・浜田市学生消防団活動認証制度について

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 00分 開議 〕

西田議長

ただいまから全員協議会を始める。議題に入る前に、今年度異動のあった部長級の皆さんからご挨拶いただきたい。

《 紹介メンバーの挨拶 》

西田議長

1. 執行部報告事項

(1) 平成29年3月24日に公表した津波浸水想定の設定について

西田議長
総務部長

執行部から報告をお願いする。総務部長。

本日は島根県から星野河川課長、同じく藤岡主任、大西危機管理課長お越し頂いており、津波浸水想定の設定について、これから説を頂きます。

(以下、資料をもとに説明)

西田議長
森谷議員

この件について質問は。森谷議員。

言葉の定義が色々あると思う。津波最高推移、浸水域、浸水深、浸水高、少し混乱している。今までの浜田市側の説明では、6.8メートルは長浜の防波堤に津波がぶつかってあがった飛沫の一番上の高さとしていた。メッシュで言えば裁判所や郵便局の辺りは40センチになっている。そこから浜田川近辺に対して2メートルは軽く標高が高いが、その辺りで20センチになっています、2メートル高いにも関わらず。10メートルの誤差かもしれませんが、浜田川に接しているような右岸流域は、橋の所は高くなっているにも関わらずだいたい20センチで、2メートルも下がっている9号線辺りが40センチだと。深さ20センチしか変わらないのに実際は2メートル以上違っている。誤差という概念をかなり取り入れてリスクを考えないといけないと考える。飛沫の先端が6.8メートルは正しいのか、それとメッシュの誤差について教えて欲しい。

県 河川課長

1つ目の質問だが、長浜小学校の時の津波の飛沫を含めて6.8メートルかということについては、資料27ページ、ここは湾の地形になっており、津波が押し寄せ浸水してくる。6.8メートルは外海というか湾ではない所のことで、それが最高津波の推移ということである。従って長浜小学校周辺が一律6.8メートルの津波がくるということではない。

資料で言うと11ページにあるが、津波の性質について。左下に到達時間の模式図をつけさせていただいています。津波というのは海岸で発生したら徐々に陸に向かって伝わってくるが、いきなり最高水位の津波がやってくるわけではなく、あるどこかの地点で津波の経過を時間的に見ていくと、このグラフは横軸が0分から120分、縦軸が標高。最初に弱い津波が来て、戻ってくる波もあってそういうので増幅して、ある地点で時間で最高の津波となっていく。このところに多少地形の要因があれば、飛沫も考慮されている。

2点目の質問について。道路については高くてそれ以外の所が低いとのご指摘をいただいた。先ほども資料でご説明したが、ページで言うと21ページ。これは国の航空レーザー測量がない状況だが、浜田市の都市計画図から地形データを作成している。浜田市役所周辺の地盤高は今回は2メートルに変更してある。ご指摘のあった細かい地形の隆起等々については23ページの留意事項にもあるが、津波がある程度大きく出るように設定はしているので、道路が局地的に高くなっているからそこは違うといった所までは、地形データ上とシミュレーション上考慮が出てきてない。全国的に細かくやればやるほど挙動が捉えられるということはあるが、一番細かくしても10メートルの計算領域で、それ以上の細かさを求めることは出来ないで、こちらで設定させていただいている。比較的低めに地形データを設定しているので、それよりは高くないと思っている。

森谷議員

もっと完結にお願いします。飛沫の先端で良いのか。

県 河川課長

壁に当たって跳ね返って波が大きくなる。その時に飛散する飛沫といった細かい所ではなく、ある程度海面が上がるその高さになる。

森谷議員

分かりにくい。要するに本体から水として継続している所の一番上というイメージで良いのか。飛沫というのは離れるものなので。

県 河川課長

市議がおっしゃるとおり。

森谷議員

そうすると重要な会議で副市長の発言は間違っていたということになるのだが。しっかり説明していただきたい。24ページの説明で、せり上がりは考慮しないとか、ぶつかったせり上がりや海底の地形を考慮して6メートル80センチとあったりする。考慮するのかしないのか。これは考慮している場合の言葉だとか、していない場合の言葉だとか、混乱してしまうので分かりやすく説明してもらえないか。

県 河川課長

建物の有無は考慮できない。地形の高低を考慮している。

森谷議員

本会議の一般質問に対する執行部からの回答では、建物にぶつかって建物が飛沫以外で濡れる、それを浸水深だとか言って考慮して、そこが3メートルなのだから、本来の津波が建物にぶちあがってちょっと上がる、その一番上が3メートルだという説明があった。

しかし今の説明だと、建物にぶつかるのは考慮していないということだから、そもそも3メートルの津波が来て建物にぶつかれば、4メートルとか、勢いによってはもっと高くなると思うのだが、それはどう考えるべきか。

県 河川課長

今回の津波浸水想定図を作成していて、水深が出ている。それは先ほどご説明したとおり、建物は無いものとして計算したもの。ただ今回、浸水想定図と併せて、今回おつけしていないのだが基準水位というものを出示させていただいている。そちらについては建物が無い場合でも建物があるということで、せり上がりも考慮して計算して、水位を示させていただいた。ただ、島根県全体もそうなのだが、せり上がりが1メートル上がるのかというと実はそんなに上がらず、上がっても10、20センチくらいにしかならないというのが実際の状況である。

森谷議員

それが計算どおり来ても、福島沖地震があった時に気仙沼は津波警報が出なかったのだが、実際は事後に1.5メートルの津波が来ており、注意報から警報に切り替わった。そのように、マグニチュードも震源も分か

る状況でも誤差が生じる。浜田市は公共物を建てるのに危険ではないか
と言え、ここは3メートルの津波が来ることになっているから盛り土を
すれば安全だとか、そういうことを平気で言われる。今、皆さんが言っ
ておられるデータ自体も決まっていることではない。活断層も私が読ん
だ所、活断層は連動せず単独で動くことになっているし、マグニチュー
ドも震度もL2で予想されたもの以下が来る保障は何もない。このデー
タを浜田市側は県産のデータだからと金科玉条のように信賴して、4メー
トルだから安全だとか言われる。私としては3メートルを危険度マックスの
数字として使うのはどうかと思う。一人歩きしている数字をどういう認
識でとらえれば良いのか。データの危険性・安全性を。イメージを説明
してもらえないか。

県 河川課長

私から最初に念押しで説明させていただいているが、基本的には飽く
まで最大想定規模というお断りがある。これも過去のデータにはないよ
うなものを国の中央で検討されて出されている。現時点で可能性がある、
ただそれも確率云々までは言われていないが、この程度のものは今出る
可能性があるという意味でお示ししている。これをどう使われるかはそ
れぞれが判断していただき、例えばそれより1センチも上回ったら物が作
れないといったものは、それぞれの地域地域の、現実には物があつたりも
するし、防災計画を立ててどうしていくかとか、水害も同じだが想定を
超える場合にどうするか。どのように使われるか、目的とこのデータを
どのように取られるかという所は、県でこうしろということではないと
我々は思っている。これを参考にさせていただいて十分ご議論をいただ
ければと私どもは思っている。

森谷議員

まさしくおっしゃるとおりだと思う。浜田市の説明は間違っている
と思う。最初の方にも言われた、5ページにも書いてあるが、災害に上限
がないと言われたり、最大クラスの津波を想定するだとか、矛盾を感じる。
どちらかと言うと災害に上限はないというのが重要なことだし、それか
ら委員のメンバー、川原先生以下ずっと見ても県の防災担当者も、私は
地震の専門家ではないんだ、河川から移動したんだとか。川原先生も私
は地震は知らない。あの人は地震の専門家だけど津波の専門家ではな
いとか、津波が遡上するのはまた別の専門領域だとかで、このメンバ
ーで本当の専門家は1人もいない。川原先生とも何度も話をしたし、説明
にも来てくれると言われた。ここのメンバーの専門性を浜田市は神様のご
とく信じているみたいだが、その辺のメンバーの専門領域を考えると、
宗教のように信じてはいけないレベルの、イメージで言えばどのあたり
になるのか。それを説明してもらえないか。皆は浜田市の説明を安全だ
と信じ切っている。

県 河川課長

先ほど説明した、断層が動くとか動かないとかどれくらいの長さや深
さかというのは、平成26年度に国の三省庁の委員会が検討して決定し公
表している。県はそのモデルを使ってシミュレーションした。ただ、シ
ミュレーションをやる専門家もおられ、県の委員会では、9ページに付け
ているメンバーでいくと、関西大学の高橋先生、京都大学の森教授はシ
ミュレーションの専門家である。あと地震断層の専門家は東北大学の遠
田先生も入っているが、断層をどう決めるかについては国の委員会
で決められて、それに則ってやっている。

西田議長 森谷議員	他に。森谷議員。 6月10日に津波を想定した防災訓練が予定されている。4メートルの津波を想定している。その辺のシミュレーションよりもかなり上だが、それについてはどのような感想をお持ちか。
県 防災危機 管理課長 西田議長 県 防災危機 管理課長 西田議長	6月10日の防災訓練の詳細は、まだ承知していないのでお答えできない。 なかなか答えにくいだろう。 はい、お答えできない。 その辺で置いておいてもらいたい。他にないようならこの件についてはこれで終わりたい。 県河川課長、防災危機管理課長、河川課企画調査主任、今日はありがとうございました。

(2) 庁舎再配置検討経過について

西田議長 総務部長 西田議長 森谷議員 総務部長	執行部から報告をお願いします。総務部長。 (以下、資料をもとに説明) この件について質問は。森谷議員。 健康福祉部の一部というのがイメージできない。何課か。 現在はまだ確定していないが、地域福祉課等に移転して、総合窓口課との連携が必要な子育てや健康長寿は残した方が良いのではという方向で議論している。
西田議長 足立議員	他に。足立議員。 広域行政組合の介護保険課が、総合福祉センターからこちらにという計画だと思う。これを見ると広域だけ浜田市ではない外部団体とも思えるのだが、ここに至った経緯は。それから、総合福祉センターのスペースが空いた後の計画についてお尋ねしたい。
総務部長	広域介護の総合福祉センターからの移転だが、先ほど説明したように、市の直接の組織でないものについては広域行政組合介護保険課と、田町分室にある法律相談センターも1階に入っていただく。広域介護については以前から、総合福祉センターが非常に手狭だということで移転場所を探しており、今回1階部分が使えれば。元警察庁舎はエレベーターがないのだが、1階なら市民の方にご不便をおかけせず使っていただけるのではないかとということで検討している。 総合福祉センターの後の利用については、私どもはまだ承知していないので、また担当部局と協議してお答えできればと思う。
足立議員	都市建設部が3階に行くが、現在は上がっても2階までだった。それが市民の方に対しては3階まで歩いて上がらないといけない状況。その辺りの検討はどのようにされたのか。
総務部長	ご指摘のようにエレベーターがなく3階まで上がっていただくということで、高齢者や障害のある方が階段で上がるかということもあると思う。基本的には来られる方の確率が少ないということで都市建設部を3階にとイメージしているが、そういう方がお越しの際には担当者が1階に下りて対応する等、皆さんにご不便のないようにしたい。
西田議長	他に。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田・益田地方拠点都市地域基本計画の変更について (中間報告)

(4) (仮称) 大佐山風力発電事業について

西田議長 地域政策部長 西田議長 森谷議員	執行部から報告をお願いする。地域政策部長。 (以下、資料をもとに説明) (3)について質問は。森谷議員。 内容を見ると連携してやるようなものではなく、今までも浜田市単独で考えていたことだと思う。過去10年間で連携してやっていたプラス要素を想定できないのだが、どのようなものがあつたのか。
地域政策部長	元々これは広域圏で複数の市町村が計画を出し、その中で機能を積み上げ各エリアで拠点整備して、その事業を推進するにあたって国等の支援がいただけるもの。従って計画策定後はそのエリアの棲み分けや機能分担をどうするかは当然議論しているが、個々の事業に対する支援は各市に対していただけるものなので、市が連携して自由にいただく性格のもの。
森谷議員	これから先のことではなく、過去10年間にどのように提携申請していたメリットがあるのか、現実的なことが聞きたい。
地域政策部長	この計画を策定した折に、具体的な国の支援が受けられるということだが、それは義務的なものではないのでこの事業をやることでどれだけの事業費がついたかは明確ではない。ただ、拠点エリアの整備は国の支援等をいただいて進めていた。
森谷議員	拠点エリアの整備をやるのに、浜田市単独では助けてもらえなかったけども補助等があつたということか。それも明確ではないのか。短く答えて欲しい。
地域政策部長	この計画があれば補助メニューが優先的にいただけるという記述があるが、単独でやるものについて補助があつたかどうかの細かい具体的なものは特にない。
西田議長	他に。 (「なし」という声あり)
原田議員	では(4)について質問は。原田議員。 ご案内のように弥畝山には29基作られている。この問題について反対するわけではないが、弥畝に作られた時も河川に大変濁りが出て鮎がいなくなったり、あるいはホテルに影響したり、聞けば魚もいない状況だという。この前も地域協議会や井戸端会等で波佐に行った際、非常にやかましい意見が出ていた。北広島町では既に住民説明会が行われたという話だが、実際に風車を作るのは金城である。なぜ広島県側にだけ説明して波佐に説明がないのか。我々も非常に不信感を持っている。八幡地区では反対運動が起こっている。こうなると波佐地区においても反対運動に結び付いていくのではないかと心配している。この事業がスムーズに進むように、行政としてもできるだけ早く地区への説明をしていただくよう会社側に強く要請していただきたい。今どのような状況になっているのか確認させていただきたい。
地域政策部長	ご指摘のように北広島町では住民説明会が開催され、その説明を受けた住民の方から波佐の住民の方へ、直接お話があつたという経緯があつ

	た。私どもも、元々計画がある程度固まった段階で地元へ説明すると伺っていたが、色んな事情で北広島町に説明されたのであれば、波佐にも是非説明していただきたいと事業所には伝えてある。行政も波佐の会長とお話して、いつでも説明会を開催するという事業者の意向も併せて伝えている。事業者の方も会長さんとお話されている。波佐地区へ向けた説明をいつやってもらいたいかを少し検討して、またお知らせをいただくということなので、地元でいつやって欲しいということがあれば、すぐにでも説明会ができる状況になっている。
原田議員	ということは地元から要請があれば、すぐ説明をする態勢になっているのか。
地域政策部長 原田議員	はい。 前も大佐山付近の畜産関係で非常に問題があったことがある。波佐地区の方は風車問題だけでなく、色んなことを経験されてきている。河川を守ろうと一生懸命やっておられる中で、こういったことが置き去りにされるのは不信感を抱くといったことを我々も聞いている。早く自治体会長さん等々とも話をしながら進めていただきたい。
地域政策部長	もちろん地元の声を大切にしないといけないのは大前提。今は配慮書の段階が過ぎた状況だが聞く準備はあるし、これかも都度情報提供しながらお声を聞いていきたい。
西田議長 芦谷議員	他に。芦谷議員。 今日の新聞に、広島県側で八幡の方で確か9割以上の反対署名だという記事があった。向こうの反対運動の経過が分かれば聞きたい。
地域政策部長	具体的な反対運動の経過は分からないが、地域に元々普及調査や進入路の地権者の方にお話に行った際、過去にもこのエリアで風力発電をお考えになられた他事業者の事例があって、その時にも反対運動があったと伺っている。恐らく八幡湿原を中心にして自然を大切にされているだろうと思っている。地元説明会の後、住民として反対という意見が多かったと聞いているし、その後に町にも申し入れをされた状況がある。 それから、アセスメントの関係で環境審議会が浜田でも開催されているし、広島県側でも同様に進めておられる。その審議会に対する地元自治体の意見としても、反対ということで県知事に意見を述べられたのは承知している。
西田議長	他に。 (「なし」という声あり)

(5) 浜田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

西田議長	執行部から報告をお願いする。財務部長。
財務部長	(以下、資料をもとに説明)
西田議長	この件について質問は。
財務部長	議案が出るので質問は無しで。
西田議長	はい、質問は議案質疑をお願いする。

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

西田議長	執行部から報告をお願いする。健康福祉部長。
健康福祉部長	(以下、資料をもとに説明)

西田議長
佐々木議員

この件について質問は。佐々木議員。

2ページ上の表でサロンの利用者数は244人とのことだが、いわゆる身近な方が運営されている高齢者サロンと、社協さんがやっておられる福祉サロンと2種類がある。高齢者サロンについて色々聞いたところによると、件数が140超と多くあるわりには利用者を平均すると2、3人という人数になる。利用者の把握ができていないのではと思ったが、これはどういう数字なのか。

健康福祉部長

ここに載せている数字はあくまでも、この3月まで送迎付きミニデイに参加していた方の人数。先ほど言われた色んなサロンの全体利用者数はここにあげていない。ミニデイを利用されていた約500人の方が、どういったところへ行っておられるかを計上したもの。

佐々木議員

今後のことを考えていくと、地域住民や自治会の方が、国が進めようとしている民間主導型サロンに移行するのが本来の筋道ではないかと僕は思う。実態も把握されていないとこのことで、把握する時間もなかったのかもしれないが、民間主導型サロンに対する取り組みが手薄というか、中身がないように感じる。その辺の認識や状況がどうなのか聞きたい。

健康福祉部長

色んなところがサロンをやっていて140くらいあると申し上げたが、ほとんどは健康教育でお話をしてくれ、介護関係の話をしてくれといったご要望をたくさんいただいている。保健師を中心に職員がでかけていって色んな話をさせてもらっている。ある程度把握はしているつもり。

浜田地区だけだが、4月以降から今日まで13回ほどサロンにでかけていって保健師等が話をしている。そういうところを通じてしっかり把握できたらと考えている。

ふくっぴーサロンについて、例えば細谷公民館運営に係る関係者の打合せを実施と載せているが、ここで上げると細谷公民館あるいは4月26日の総合福祉センター等、こういったところでは野原町、あるいは三階町、地元からも良いことだから一緒にやろうという話をいただいております、5月からは昼を過ぎてもやりたいとか、やるといったように、地元と一緒に取り組みを進めている。把握も含めて一緒にやっていけるとところがたくさん出たら嬉しい。

西田議長

他に。

(「なし」という声あり)

(7) 農業法人の誘致について

(8) 沖合底曳網漁業構造改革推進事業の実績報告について

(9) 7号荷捌所の基本設計について

西田議長
産業経済部長
西田議長
森谷議員

執行部から報告をお願いします。産業経済部長。

(以下、資料をもとに説明)

(7)について質問は。森谷議員。

効果を狙っているのか、誘致自体に効果を狙っているのか。具体的な効果と補助金額との関係や、広島市場開拓室の件でもいっているが、今は人手不足。誘致企業が来たことでその企業自体が人手不足になることと、一生懸命に求人すれば浜田市内の他企業から人が移ることになって、新規に進出した企業は良いが移られた方の企業は更に人手不足で困るという図式が、デルタの時にもあった。その辺をどう考えておられるか。

産業経済部長

今回の2社については浜田市の企業立地促進奨励金をあてると説明させていただいた。これに対する効果は、まず株式会社浜田メイプルについては奨励金を投下固定資本に対するものを補助残の10パーセント、上限1億円と考えているので、これについては上限1億円。それから雇用については20名雇用されると伺っているので20名×50万で1000万、この奨励金に対する支援は1億1000万円を計画している。

T C 浜田農場についても同様に、固定資本に対する10パーセントと常時雇用50万、合わせて約5000万円を予定している。

これに対する効果だが、これだけの企業に来ていただくことによって雇用も発生するし新たな浜田の産物となる酪農だったり、農業産品が生まれるということもある。何よりも雇用がこの地域に生まれることが非常に大きな効果だと考えている。この企業さんにこちらに来ていただくために、奨励金を出して誘致した。

人材確保について、新たな企業が入ることで他企業への影響があるのではないかというご指摘だが、おっしゃるとおり全くないとは言えないが、現実には浜田市の企業さんの状況を見ても、閉鎖であったり倒産であったりがある中で新たな企業を生むことは、浜田の産業振興にとっては非常に重要なことだと考えている。新たな雇用についてはU・Iターンを始めとして新たな雇用を生み出したいと考えている。

森谷議員

長い時間言われたのは認めるが、何を言われたのか。もっと短く言って欲しい。私の質問に対する説明にはなっていないが。しゃべった努力は認めるが部長の仕事ではない。

西田議長
産業経済部長

では部長、もう少し要点を絞ってお願いする。

この2社については雇用が生まれる企業として効果があるということで、奨励金を交付する。人材確保についても他の企業への影響はないようにということで、新たな雇用の発掘・確保に努めてまいりたい。

森谷議員

予算というのは市民の税金である。税金から億という大きなお金を使う時に、そういういい加減な意思決定をされてはいけない。悪い影響、良い影響考えないと。今は人材不足である。人口減少でますます人材不足になる。それなのに大きな企業が来るということは人手不足に拍車をかけて、今ある企業の人間が出ていくかもしれない。「気を付けます」で出ていかなくなるなら苦労はいらない。そこをもう少し押さえる必要があるのではないか。ではメリットとして固定資産税が増えるということくらい言ってはどうか。明らかなことなのだから。

もう1つは、雇用雇用といっても浜田市外からの新規雇用が来るなら良いが、これもふるさと寄付と同じで人間の取り合いになってしまう。そういうことも考えなければいけない、浜田市が良ければ良いという問題ではない。補助を出すなら経済効果が分かりやすく。「雇用が生まれる」とか「スパイラル効果で云々」といった抽象的なことではなく、もう少し地に足をついたような説明ができない限り、このようなことはやってはいけない。来れば良いと言うだけで宗教みたいなものだ。現実を見た場合そうとは限らない。人口が増えて経済が右肩上がりの時の話。経済を全然読んでないのではないのか。こういう根拠がないようなことをどんどん胸を張って推進して、浜田のまちの今の企業が、それだけでなく駅前飲食店などはJ T 跡地に飲食店ができることで更なる大打撃

産業経済部長	を受ける可能性がある。もう少し自分のことだけでなく周りのことも考えながら決めて欲しい。しっかりした答弁をしてもらいたい。 効果については先ほども申し上げているが、産業が縮小していく中では新たな雇用の場というのは必要だと考えている。そういった中で効果というのは先ほど議員ご指摘にあったが、固定資産税であったり、法人税であったり、そういった経済的な効果もある。人員については……。
西田議長 産業経済部参事	産業経済部参事。 雇用の部分について。実は2社決定した時点で会社には、とりあえずは地元の企業から引き抜きがないようにと話をさせていただいている。その中で雇用促進協議会に入っただき、県内の専門学校や農業大学校等にも今から新卒者に向けた活動をしようという話をしている。
	またふるさと定住財団の東京フェア等で、U・Iターンも進めていく予定にしている。なるべく人手が新卒者や市外からも取れるような動きはしている。
森谷議員	今、引き抜きがないようにと言われたが、そこは市がコントロールしてはいけない部分。職業選択の自由がある。今転職したい人は転職しても良い。そんなことは当たり前、東京に行きたいなら行って良いし、戻りたいなら戻って良い。そこをコントロールすべきではない。自由なところで介入できない状態で誘致を受けるかと、私が言っているのはそういう話。答えなくいい、どうせまともな答えは……市長が答えるなら市長にしっかり答えて欲しい。しっかり考えて決定されたのだから。それを部長が仕方なくやっているのかもしれないし、進んでやっているのかもしれないし、それは分からないが。
西田議長	今後は森谷議員の質問に、的確に要点だけを答えていただきたい。申し添えておく。産業経済部長。
産業経済部長	森谷議員から厳しいご指摘をいただいた。人口減少とともに産業がどんどん衰退していく中では、こういった新たな雇用の場というのは浜田市にとって有効な施策だと信じてやっている。それについてはご理解いただきたい。
西田議長 田畑議員	深い議論は一般質問等々でお願いする。田畑議員。 松永牧場がこちらに来られるのは大変良いことだが、投下固定資本の10パーセント、プラス新たな常時雇用者数1人50万円となっている。支払うのは良い条例が出来ているので良いのだが、では松永牧場が取得した土地があると思う。そこで施設の規模として34647平米、これは牛舎や事務所等々だと思うが、それらに対する固定資産税といった考え方はどのようなになっているのか。
西田議長 産業経済部参事 田畑議員	産業経済部参事。 固定資産税の補助規定はないので、今は考えていない。 ということは、これが建物や事業を開始されたら、固定資産税はそれなりにいただく。となると今の土地がいくらくらいになるのか。この資料を出される時には概ね口頭で言える程度の数字を掴んでおかないと。1億1000万円を松永さんに支払うのだろう。浜田農場株式会社には5000万円くらい払うのだろう。であればそれに対する費用対効果も、ある程度は議会側に示した上で企業立地促進奨励金を6月議会に上程しないと、このままでは我々が市民に説明できない。1億円や5000万円払うが、10年間

産業経済部長	の固定資産税で全部ペイできるというようなものがないと具合が悪いと思うのだがいかがか。
田畑議員	今日のところは正確な数字は申し上げられないが、この件については6月議会で上程するので、そこでは詳しく報告させていただきたい。
産業経済部長	議会に出る前に、議員の皆さんに理解して欲しいと先にこちらに投げておかないと、議会本番の時にこういったものを急に言われたら良い話にはなくなる。我々は市民にどう説明したら良いのか。分からなければ分からないで良い。
田畑議員	数字を調べるので少し時間をいただきたい。
西田議長	もう1点、考え方として等価固定資本というのは、どの数字を言っているのか。総事業費が松永さんの場合39億6300万円で、国の補助等があって予定が1億5600万円となっている。これが等価固定資本の金額なのか。
	この際暫時休憩する。再開を午後1時丁度とする。

〔 12時 02分 休憩 〕

〔 13時 00分 再開 〕

西田議長	休憩前に引き続き、全員協議会を再開する。(7)について色々質問があった。このことについて答弁を、産業経済部参事。
産業経済部参事	先ほどあった企業立地奨励金について説明させていただく。まず浜田メイプル牧場については、申請のあった等価固定資本予定額が土地建物償却資産を含めて約39億6000万円。国の交付金が15億6000万円。差し引き24億になる。本来なら10パーセントだが上限が1億となっているので、企業立地の設備に対する奨励金は1億円。これに従業員を20名雇う予定になっているので、1名50万円の20名で1000万円。これと合わせて1億1000万円になる。
	続いてT C 浜田。同じく申請のあった等価固定資本予定額が8億4500万円。国の交付金予定額が3億9300万円。差し引き4億5200万円。これの10パーセントなので4500万円。雇用10名に対して50万なので500万。合わせて約5000万円の補助となっている。
西田議長	続いて産業経済部長。
産業経済部長	効果についてだが、固定資産税は土地・建物・償却資産が固定資産の対象となる。浜田メイプル牧場については固定資産税が概算で年額3000万円。T C 浜田農場については主に小型ハウスが対象になるが年間500万円。飽くまで概算だが合わせて3500万円が効果としてある。
	なお、メイプル浜田については肉用牛を中心に約1000頭近い乳用牛を入れられて酪農経営をされるとのことだが、ご存じのように乳用牛が平成26年以降価格高騰している。26年当初くらいが50万円くらいだったのが、現在90万円を超える。松永牧場におかれても当初の計画にない価格高騰で、市としてもそれに対する補助を考えている。これについてはまた6月議会の委員会の中で説明させていただきたい。
田畑議員	松永牧場について。約1億1000万円ほど奨励金を支払って、年間固定資産だけで3000万円くらいの収入が浜田市にあるということで良いのか。それ以外に建物の固定資産もあろうかと思うので、これの上ということで。3年もすれば1億1000万円投資した金額が、固定資産税やあるいは法

	人税として回収できるという考え方で良いようだ。 それと雇用についてだが、20名ということは全て浜田市内の市民の方、あるいは益田市民の方、あるいは外国の方、色々あろうかと思うが、浜田市民以外でも同じく50万円支払うのか。
産業経済部長	最初に固定資産の関係だが、土地家屋償却資産あわせて3000万円なので、10年経てば3億円なのでその辺が回収できる想定である。人材については、正規職員の雇用なので浜田市に住所を置くのが基本となる。
田畑議員	浜田市民以外の方だったら雇用奨励金は支払わないということか。
産業経済部長	住所を置いていただくのが条件となる。
森谷議員	よろしいか。森谷議員。
森谷議員	40億と8億の事業資金ということは、土地の値段は無いと仮定すると40億の1パーセントでも4000万、8億の1パーセントは800万、ということで上と下バランスが取れていない。これは後からまた訂正が入るのではないか。3000万も固定資産税が入るとは思えないし、毎年減っていくのだから10年間で3億という計算にはならない。
財務部長	流石税に詳しい、そのとおり。黙っておこうと思っていたが言われたので言う。償却資産が約3000万の半分。ご存知のように毎年減っていくので産業経済部長が言った通りにならないが、最初3000万で、少し減っていても、すぐに1億にはなるので。3000万になる根拠は、償却資産の税は正式な申告が上がってきて、申告書を見てから決める。それが終わってない間は飽くまで試算。事業計画書を見ての試算のため評価等はないので正確には分からないが、償却資産だけは近いのではないかと思う。家屋や土地はかなりアバウトな数字。
森谷議員	この40億というのはほとんどが家屋と償却資産で、償却資産はあつという間に下がってしまう。そもそも時価ベースの40億と言えば、普通の家だったらだいたい評価が半分ほどになり、その1.5だから3000万というバランスは合っているが、あつという間に戻す癖みになるとは思っている。それから、実際は償却資産はカタログで良いが家屋については、恐らく建ててから見に行き決めるのだろう。
財務部長	はい。
森谷議員	それでは今の段階ではどうにもならない。
財務部長	よく分かっていたのとおり。無理やり出した数字。
森谷議員	続けて。ここの非正規というのは何人くらいなのか。結局、正社員とアルバイトという感じだと思う。どういうイメージなのか。まさか正社員だけではないと思うのだが。
産業経済部長	メイプルについては正規職員20名採用とうかがっているが、それ以外のパート何名といった情報は把握していない。TC浜田については正規10名パート30名という計画が出ている。
西田議長	他に。
	(「なし」という声あり)
森谷議員	(8)について質問は。森谷議員。
	21浜吉丸、22浜吉丸というように比較されているが、これは同じとは限らない。21浜吉丸も今年や来年、22浜吉丸との比較が大切になると思う。同じ数字が出ればリシップしたから同じなのだと分かるが、そもそも個体が別々なので。船の性能差によっているかもしれない。引き続き

産業経済部長 森谷議員	比較はする必要があると思うがいかがか。 ご指摘のとおり。 基幹産業だから助ければ良いのではなく、基幹産業だったら助けないとどういう影響が出るからこれだけつぎ込んでこれだけ効果が出る、といった理屈は常に必要。リシップに対しての導入金額と効果の関係は。正確ではないにしてもこんな金額を見積もっている、といった説明をして欲しい。
産業経済部長	これについては1ヶ統あたり1億2000万円の補助を出している。あくまでも今回修繕等を行うことにより省コストの漁獲が出来るというので、10年後に新船の購入が可能にさせていただくことが大きな目的であり効果に繋がるものだ。
森谷議員	市民の税金を使うということに重きを置いて欲しい。漁業関係者を助ければ良いというものではない。そのために漁業関係者以外の市民の税金も使うわけだから、市民に説明できるように使わないといけな。それは事業評価にも繋がる。うちの事業評価は、去年予定していたのに予定どおりだったらAとか、恥ずかしくて人に見せられないような事業評価。そういう評価がベースにあるから、あまり危機感を持たないんだと思う。事業評価というのは税金を投入してこれだけの効果があるということ、まずそこがベースにならないといけな。効果がないけどもこうやるんだという理屈もあって良い。そこを勉強しないと、あまりにも勉強しなさすぎる。長くしゃべるのは結局中身がないから長くしゃべらざるを得ないのだ。必要な所だけ上げれば短くしゃべれる。短くしゃべってみて。
産業経済部長	昨年57億の水揚げがあった。この57億の水揚げがあることによって波及効果として製造業関係、また鮮魚店等々、二次効果・三次効果を生むので、単に漁業者だけの支援にはならない。
森谷議員	自分で説明していると思っているのか。結局何も分からない所の説明、経済効果、二次三次ということで、何も分からなくして終わっている。明確ではない。そういう答弁はおかしい。スタンダードでない。分からないにしても金額は言うようにしないと力が出ないし、市民に説明ができない。勉強不足。
西田議長	他に。
	(「なし」という声あり)
森谷議員	(9)について質問は。森谷議員。 トラックスケールというのがあるが、見ていくと高度衛生化で20センチ高くしてトラックが入らないようにすると言いながら、トラックスケールにはトラックが走る。網からドバーっとおろすわけで、私自身違和感がある。セレクトの方が船倉から大きなパイプでドドドとやるからトンビも来ないだろうけど、大きなたもでダーっとやるということは、衛生というイメージからかけ離れている。私自身は衛生などどうでもいいと思っている。今でも事故が起こっているわけではないから、更に高度化する必要ないとは思っているのだが、辻褄だけは合わせないといけなと思っている。トラックスケールの場合は合っていないような気がする。 25センチ程高くした点については、ひさし部分を入れてのエリアがあるがその範囲内に車が入らないようにするためにやっている。トラック
産業経済部長	

西田議長 産業経済部長	スケールについては、これまでもやっていることなので、J Fからも同じようなやり方でやって欲しいという要望があつて。 もう1回。産業経済部長。 衛生的でないということだが、たも網の水揚げ方法については衛生面のことはあるが仕方ないやり方だと考えている。
森谷議員	だから矛盾を含んでいると、堂々と言えば良い。そうだろう、だって加工業者が自分の所のセレクトにドアもシャッターもないのだから。トンビも平気で入る。セレクトで分けた魚を加工する時には、言い方は悪いが不潔な所でやるのだから意味がない。どこかが1個おかしかつたらいけない。衛生にしたいなら一度にやらなければ。だから衛生に50億かけることはいかなものかと思っている。隣のトラックスケールも、衛生衛生とは言いながら所詮はたもなわけ。そこはいい加減なわけだから衛生衛生言わずに、そこら辺も認識した上で皆に公表するべきだと思う。トラックスケールはそうでもないし、その後の加工業者はとてもじゃないけどそうではない。そもそも魚が泳いでいる海には屋根などない。そういう話ではないか。もう少し正直に説明せよ。怒られるべきところは怒られればそれで良い。正しく言いなさい。
西田議長 漁港活性化室長	漁港活性化室長。 セレクト方式もトラックスケール方式も、船からたも網で水揚げする方法を採用することになっている。フィッシュポンプで水揚げする方法もあるが、基本的には全船たも揚げで対応していく。高度衛生管理対応になっていないとおっしゃるかと思うが、その水揚げ方法は今の船と陸揚げの方法では変えることができない。水揚げした後の魚の取り扱いを衛生管理対応することで考えている。
森谷議員	そういうことを普通に気合入れずにしゃべれば良い。簡単に言えば衛生、衛生と言うがそれほどのことではないという話だろう。 それから、カラーページ1個手前の表だが、私は事業全体を浜田市がやるのかもしれないと思っていたが、このように非常に明確に分かれているのか。ここの岸壁耐震化も併せて、浜田が20分の1、県が何分の1、国が何分の1というのは、個別に色分けしてあるのか。全体の案分ではなく何億だけでもここの部分だという指定があるのか。
漁港活性化室長	事業費を載せているスケジュール表だが、島根県が対応する耐震強化岸壁については、県が全額支出するので事業費を載せていない。荷捌所概算事業費ということで54億3000万円、これが浜田市が建設する荷捌所の関連事業費になる。
森谷議員	この図で言うと、浜田市が上にあつてその下に54億、そして岸壁があつてクエスチョンマーク、そのように書くべきでは。 だいたい5パーセントくらい維持費がかかるという統計が出ているが、先ほどの話だとかかっても7号が5000万円、4号を変えた所が5000万円くらいで、約1億と少ない管理費見積だが、どのように算出されたのか。
漁港活性化室長	現在7号の基本設計しかできていないので、その数字をもとに4号も建て替えた場合にいくらになるかを算出している。算出根拠については、使用時間や水揚げ量をもとにどの程度の電気水道、また機械設備の保守点検が必要かを大雑把にはあるが積み上げた結果、現状の5500万円に比べて2000万円程度増えるだろうと。7500万円とすると、それは7号と4

	号を合わせた金額で、同じとさせていただいた。
森谷議員	この不確定要素でJ Fが借りてくれる家賃が入って相殺できるとか、つまり浜田が全部負担するのか一部負担するのか、こういう所を煮詰めない状態で進めるのはおかしい。そこをなぜ早めに決めないのか。ひょっとしたらもう決まっているのではないのか。
漁港活性化室長	費用負担については協議を始めている。ご指摘のことはよく分かるが、概算のランニングコストを弾いた上で、J Fとの協議を始めたところ。
森谷議員	カラーA 3の船着き場を上から見たところだが、真ん中にある四角い部分を選別タンクと言われた。タンクの意味がピンとこない。生け簀みたいなものか。
漁港活性化室長	これは1トンタンクと言って、畳一畳程度の広さに深さ1メートル程度の大きさで、氷と水が500キロ、魚が500キロくらい入るタンクのこと。
森谷議員	この段階で競りが始まるのか。だいたいトロ箱レベルで魚屋に持っていくが、この1トンタンクはこの競りで10匹くれとか、そういう話になるのか。
漁港活性化室長	巻き網の場合で、今後は1トンタンクに全部入れて、それを見て競りをする方法に変えていきたいとJ Fと話している。
森谷議員	小口の人はどうなるのか。10匹単位で買えたりするのか。
漁港活性化室長	現在でも30キロ入りのプラスチック箱がある。それを使って軽量して1箱単位での小口対応を行うと聞いている。
西田議長	他に。澁谷議員。
澁谷議員	54億3000万円の内訳で、7号と4号の金額の分けを教えて欲しい。
漁港活性化室長	事業費7号と4号ということで大雑把に分けると、7号用が27億数千万円、沖底用も27億程度ということで、ほぼ半々になる。
澁谷議員	今年2月に会派視察で、唐津市場を視察させてもらった。唐津では経費を抑えるために壁面が鉄網になっていたが、これを見ると外壁がコスト削減になっているようには見えない。どういうことか。
漁港活性化室長	唐津の荷捌所を一緒に見学させていただいた。唐津は改修ということで、建物の外側に壁を作るのではなくネットを張ることで対応していた。浜田の場合は平面図をご覧くださいと、青色部分についてはセレクトということで魚が入ってくる箇所が限られているので、壁で囲うことにしている。オレンジ色部分についてはトラックスケール対応ということで、ネットで対応する形になっている。本来は密閉型と言って壁やシャッターで囲うのが一番望ましい形だが、トラックスケールについてはその対応がなかなか難しいので、ネット対応でも水産省の了解が得られるということで計画している。
澁谷議員	私が聞いた説明は、ネットの方が床の乾燥が早くて衛生的だしコストが安いという話で、非常に印象に残っている。その方がだいぶコスト減になって良いのではないかと思うのだが。そういう試算をされた上で、なおかつこちらの方が良いという判断でこの形になったのか。
漁港活性化室長	高度衛生管理対応は壁式で囲うのが原則となっているので、それに近づける形で対応している。
澁谷議員	J Fとの委託管理について、役割と責任の分担を早くきちんと決めないと。完成年度が決まっているのでずれ込めばずれ込むほど、浜田市の負担が増える形になる。浜田市職員が管理するわけにいかないの、最

	後はJFにやってもらわざるを得ない。だからその辺のスケジュールを持ってきちんとやっていかねばと思うのだが、いつまでに基本方針を決定される考えなのか。
漁港活性化室長	建物の完成が30年度末となると、31年度から指定管理を採用する必要がある。それを前提に、指定管理手続きもあるのでできるだけ早い時期に、結論を出したいと考えている。
西田議長 森谷議員	他に。森谷議員。 最初に三十数億で始まり、その後面積が若干広がって54億になった。先ほどの言い方も、若干アップするかもしれないと言われたので、75億くらいまでを想定していれば良いのか。若干の根拠も併せて願います。
漁港活性化室長	今回7号の基本設計を終えて、概算事業費を試算した。54億3000万円よりも若干増えている。それは、7号岸壁の下にあった民間加工場への貯水施設や下水配管等の支障物件の移転で、1億2000万円くらい上乗せされるのではないかと考えている。ただ、まだ実施設計も済んでいないし入札減も考えられるので、現時点では若干増えるかもしれないが、吸収できる範囲ではないかと判断し、事業費の変更についてはお話しなかった。
森谷議員	後半部分は分かるが、配管があるかどうか分からなかったのも若干プラスになったなどと平気で言われる。大きな工事なのだから最初から分かるに決まっているではないか。仕事に対する姿勢、質が理解できない。もうちょっと何とかならないのか。どういう態度で取り組んでいるのか不思議で仕方ない。これから無いようにして欲しい。配管が分からなかったなど、あって当たり前のことなのか。
漁港活性化室長	申し訳ない、何とかなるように頑張る。 (「当たり前のことなのか」という声あり) 当たり前ではないので、十分留意していく。
西田議長 野藤議員	他に。野藤議員。 7号部分には一般消費者や観光客用の動線が無いが、4号の時に作るのか。
漁港活性化室長	高度衛生管理対応の荷捌所の場合、基本的には岸壁部分も含めて一般の方の出入りを制限させていただくことになっている。7号では一般の方の観覧場所は無いが、4号荷捌所は観覧スペースを2階に設けたいと考えている。
野藤議員	先日行った沼津の魚市場には、食堂や上からの観覧スペースがあった。浜田港を生み出すのに絶対必要だと思う。その辺を留意して欲しい。
西田議長	他に。 (「なし」という声あり)

(10) ふるさと体験村浴槽からのレジオネラ菌検出に関する報告について

(11) (公財) ふるさと弥栄振興公社の労働条件審査報告書及び浜田労働基準監督署による是正勧告書について

西田議長 弥栄支所長	執行部から報告をお願いする。弥栄支所長。 (以下、資料をもとに説明)
西田議長 森谷議員	(10)について質問は。森谷議員。 レジオネラ菌は今回を含めて複数回出ていたと思う。過去何回出ていて、その原因と対策法が活かされているか。

弥栄支所長

過去に1回発生している。その時の改善内容は、清掃をきちんとすることと、法定上2回以上とされているレジオネラ菌検査を4回すること。これで改善するという話だったが、法定検査を2回しかしていなかった事実があった。

森谷議員

前はいつで、何コロニーだったのか。

弥栄支所長

前は平成24年9月27日（木）。100ミリリットル中16から24倍のレジオネラ菌を浴槽から確認した。法律が途中で変わっただけで、今は10コロニー未満という基準だが、以前はその基準が少し高かったと聞いている。

森谷議員

私が体験村に行って過去のファイルを見せてくれと言ったら、保存期間が3年だから処分していると言われた。信じられない。細川さんは今何を見て言ったのか。私に対しては隠していたのかもしれない。

弥栄支所長

何をか。

森谷議員

ふるさと体験村は私に対して、過去のファイル3年の保存期間が経過したので処分済みだと説明した。それなのに細川さんは今、何を見て詳しい情報を言われたのか。依然としてファイルは無いのなら、その管理体制もおかしい。原因と対策に関する資料はずっと取っておくべきもので、保存期間が3年だから捨てるなどあってはならない。「最低でも3年は取っておかないといけない」という法律であり、3年経ったら捨てなければならないわけではない。

まずシステム。体験村の従業員が環境保健公社に測定キットを取りに行って体験村の社員が測り、それを保健公社に持っていく。ということは、そこのお湯を取ったかどうか保健公社は判断できない。まずそれが大きな問題の1つ。あなた方ではなくシステムの問題。それから保健公社が菌を発見したとしても、保健所への報告義務はなく、体験村へ報告することになっている。前回の平成24年は報告を受けた体験村が保健所への報告義務を知らず、数か月後の委員会でついでに報告したら新聞に掲載され、それを保健所が見て大事になった。お粗末極まりない話。そのシステムを見直す必要がある。私は田畑さんの話があつてから度々行っているが、1日ごとに測定バケツの置き場所が違う。そこにレジオネラ菌があるかどうか考えないといけないし、測定前に一生懸命洗って測定しなければいけない。インチキの隙が一杯あるのは良くない。測定する時には工程をビデオに撮っておくとか、年2回なのだからそのくらいできるはず。もっと根本的に考えて対策しているのか。

弥栄支所長

レジオネラ菌の検査については、4月にFacebookで検査内容を流した。おっしゃるように環境保健公社からキットを借りてくるのではなく容器を借りてきて、その中に体験村のキットを使って水を入れる。今回は男湯の一番大きい所を最初に測ったら、そこから20コロニー出たと認識している。そこだけ出たのはどういうことなのかも色々考えている。ご指摘のあったように文書がないとか、そういう所は行政として真摯に受け止めて、指導の徹底を図っていきたい。

西田議長

他に。

（ 「なし」という声あり ）

(11)について質問は。森谷議員。

森谷議員

何年間にわたってこのようなことがあったのか。

弥栄支所長

是正勧告を受けて債権債務については2年間遡って調査し、未払い分は払いなさいということなので、その調査を待っての対応になるが、基本的に過去2年間のうち28年度が一番酷かったのではないかと思います。

森谷議員

私の質問に対しては、分からないというのが答えで良いか。

弥栄支所長

調べておく。

森谷議員

はい。労働債権が2年しかないからそうになっているのだが、可哀想なのは労働者。3、4年前のタダ働きを許すのか。時効というのは請求権がないだけで、支払い側が支払うのは自由。一応公の所で公っぽくやっているのだから、2年が時効だと胸を張るのはどうか。そういう意味で私は、何年前からこうなっていたのかを知りたかった。10年くらい在籍する従業員さんが2人いるのだから聞けば分かるのに、もう1ヶ月も経つのに聞いてない。聞いていても色々な事情があって明言できないのかもしれないが、結論的には聞いていないのと同じ。聞いてきちんとやらないといけけない。そのつもりはあるのか。指定管理を指名で受けているのは、それはもう信頼のもとにやるのだから。私は常々、応募がなくても公募にしなければいけないと言っている。経営者も事務方トップも天下り、それでいてこの結果ではないか。指名に対する考え方と、それに併せて従業員の給料を損切りさせるのかどうか、どうお考えか。

弥栄支所長

27年度と28年度の、一部従業員の出勤簿は確認した。28年度の出勤簿を見る限りは、公休をほとんど取っていない現実があった。そういう意味では27年度以前は、出勤簿を見る限りはそれなりの労務管理が出来ていたのだらうと推察している。

基本的に2年という是正勧告を受けているので、とりあえずという言い方が適切かは分からないが、それをまず調べて未払い賃金があるなら至急払っていただく形にしたい。議員がおっしゃるように、ふるさと弥栄振興公社は平成3年に出来てからずっと指定管理でやってきて、長年支所が所管していた。そんな状況の中でこういう事態が生じたことは、支所も真摯に受け止めさせていただきながら、今後のことについて本庁と十分な議論を深めていきたい。

森谷議員

公務員が公務員の指導を受けても始まらない。そこをはき違えている。普通は問題があれば原因をつきとめ、原因が分かったら8割終わったも同じ。違反していたのだから、10項目是正したと胸を張れるわけがない。その違反がなぜ起きたかという原因は、2ヶ月もあったのだから当然突き止めておられるはずなので教えてもらいたい。

弥栄支所長

平成28年4月から3ヶ月は事務局長がいたが、それ以降は事務局長不在で指揮命令をする者がいなかったため、公休も取れない、取らなかったという状況もあるだろうし、職員がその中で辞めていったため、致し方なく働いたということもあると思う。事務局や理事長は確かに市のOBではあったが、事務局長が4月中旬から働き始め、労働条件についてもかなりの改善が見られるようになってきたと思っている。しばらくの間、体制を続けさせていただくことがベストであると思っている。

森谷議員

事務局長も前は理事メンバーだったのではないのか。理事メンバーで気が付かない者が、事務局長になったら気づくようになるなど、おかしい話ではないか。そもそも気がつく能力がないのだから。

もう1つ。給与計算はどのようなレベルの方が担当していたのか。外注

弥栄支所長 森谷議員 弥栄支所長 森谷議員	に出していたとか、会計事務所も絡んでいたと思うが気づかなかったのか。 給与計算については、以前からいる職員がやっていた。 その人は残業する人か、しない人か。 出勤簿を見る限り、残業はしていたと思う。 自分が残業したにも関わらず、残業が書けない給与計算をしていたことになる。そこが問題ではないか。事務局長の不在は、本当の原因ではない。過去はどうだったか、原因を調べなければ全然ダメ。だからふるさと振興公社などというものは、もう指定から外すべきではないのか。10項目も違反するなど普通はあり得ない。労働基準法に違反してないことを指定管理項目に書き加えても良いはず。税金の滞納がないことが問題になるくらいなのだから。こんな者が指定管理者に申し込んでも普通は選ばれない。本庁と相談するではなく、あっさり切るべきだ。田畑さんの言うとおりで。
弥栄支所長	今回のことは行政の指導も足らなかったということで、今後の状況を見ながら適切な指導をしていきたいと思っているし、繰り返しになるが本庁と十分協議しながら、本庁の指導もいただきながらやらせていただく、議論を深めさせていただくということだろうと思っている。
西田議長 田畑議員	他に。田畑議員。 いまのやりとりを聞いていて、非常にお粗末で話にならない。この施設は弥栄になくてはならないと私も思っているが、地域の人たちの目が足りないのではないと思う。例えば、時間外を請求する労働者側は2年間しか遡れない。労働基準法からいくと、賃金台帳の保存は6年間を義務付けていると思う。そうすると、体験村の意向で、従業員に迷惑をかけたと5年間くらい遡って、時間外や深夜、休日出勤等々の色んな手当を遡及して支払おうとしたら、そのお金はどこから出すのか。
弥栄支所長	まずは法律に則った2年間を調査させていただき、未払金等があればそれを支払う。支払いの原資は、流動資産の預金現金として2200万円程度あるので、その中から支払うことになると思う。
西田議長	他に。 (「なし」という声あり)

(12) (仮称) 山藤功奨学金に係る寄附について

(13) 平成28年度学力向上総合対策事業実績報告書

(14) 浜田市立学校統合計画審議会の開催について (報告)

西田議長 教育部長 西田議長	執行部から報告をお願いする。教育部長。 (以下、資料をもとに説明) (12)について質問は。 (「なし」という声あり) (13)について質問は。 (「なし」という声あり) (14)について質問は。森谷議員。
森谷議員	一番下から3行目に「10年後を見据えて議論をお願いする」とあるが、10年後に何か意味があるのか。私は10年50年のように長期を見据える必要があると思うが。

教育部長	10年後というのは、これまでも統合計画審議会を立ち上げて審議していただいている。前回もちょうど10年前の平成18年度に審議会を立ち上げ、概ね10年間の統合を見据えてご審議いただいた。それを踏襲した格好になっているが、今回もおおむね10年間を見据えてご審議いただきたくお願いした経緯がある。
森谷議員	質問の答えにはなっていない。前やっていたから10年というのは、何も向上しない仕事の繋げ方。前やっていたのだから一步前進して違うことをしなければいけないではないか。それが仕事が上達するやり方。前やっていたからそれに倣うというのは公務員の悪い所。そうではない。10年でやった結果、良い所と悪い所が見つかったのか。もう少し長期でやるべきだとか。人口減少問題については2050年を目途にかなりの長期スパンで見ている。それと密接に絡んでくるのでは。
教育部長	おっしゃるとおり、もっと長い目で見ると必要だろうと考える。前回の話を持ち出して申し訳ないが、前回10年ということで答申を受けて、学校の統合計画を作ってそれに基づいて統合を進めてきた。前回については概ね10年の中で計画どおりの統合が進んだ経緯がある。確かに10年だけで良いかと言われると、もっと長いスパンで見ると必要だろうと考えている。答申がどういう形になるか分からないが、もしかしたら10年後を見据えた答申に加えて、付帯意見のような形でもっと先のことも触れた答申が出るかもしれないという期待もしている。
森谷議員 教育部長	メンバーの選ばれ方を教えて欲しい。 まずは構成について、表の資料にある識見者や団体、特に必要と認める者という条件がある。識見者とは各自治区から代表を選出する決まりが条例に謳ってある。それに基づいて各自治区から、学校教育あるいは学校に少し知識や情報をお持ちの方を優先して選出して欲しいとお願いして、選んでもらっている。識見者は、以前は元教育委員等が入っていたが、今回については外部の先生、あるいは元学校長だった方をお願いした。特に必要と認める者というのが、本来3名以内となっているが、以前は小中学校の校長会の会長が入っておられたが、なかなか現職の校長をお願いするのは難しいということで、今回はオブザーバーという形でお願する。
森谷議員	そういう説明を受けていると、委員が選ばれた時点で方向性や結論が推測できる形になっているのではと勘繰りたくなる。教育だから先生上がりや教育関係者ばかりの集団でやるのではなく、生徒は色々いるのだから、二十歳くらいのやんちゃな人を入れるとか。玉石と言えば語弊があるが、玉石混交の委員会を作ることが、本当に歯車のかみ合うものになるのではないかと。やはり委員会は行儀の良い人の集まりか。
教育部長	行儀の良い人ばかりかと言われると答えようがないが、委員の中には小規模な学校にお住まいの地域の方もいるので、色んなご意見が出されるだろうと期待している。
西田議長	他に。 (「なし」という声あり)

(15) 第2次浜田市水道ビジョンの策定について

西田議長 | 執行部から報告をお願いする。上下水道部長。

上下水道部長
西田議長

(以下、資料をもとに説明)
この件について質問は。
(「なし」という声あり)

(16) 浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について

西田議長
消防長

執行部から報告をお願いする。消防長。
(以下、資料をもとに説明)

(17) その他

西田議長

その他、執行部から報告事項は。
(「なし」という声あり)

2. その他

西田議長
笹田議員

その他について何かあれば。笹田議員。

先ほどは県の方がおられたので聞きにくかったのだが、津波の件で以前大震災があった時にボランティアに行かせていただいたが、これを見ると長浜小学校や長浜幼稚園は、津波が起こった時にかなり危険だと推測できる。想定された時点で何かしら対処を打っておられるのか。

総務部長

具体的に対処はまだしていないが、先般に各地区で行われた行政連絡員会議において、県から数字が示されたのでまずは9号線より上まで避難することを想定していただきたい、今後の具体的な対応については……今回は浸水想定だが今後は被害想定が出てくるので、それを踏まえてどこへどういう場合に避難していただくかも、各地域ごとに説明していきたい。万が一の時にはまず9号線の上まで行っていただいたら大丈夫。

笹田議員

それも分かるのだが、小学校や幼稚園は早めに対処を取らないと。地域の人らはまだ東日本大震災を覚えておられるので分かると思うが、5、6年も経つと、幼稚園や小学生にとっては生まれる前の話なので。対応が出た以上は早めに学校関係者に伝えるべきだと思うが、対応しているか。

総務部長

具体的に学校とどのように協議したかは承知していないが、高齢者施設や幼稚園等、要援護者施設に対してはきちんとした対応をするようにという方針を出している。今おっしゃったことも想定して早急に対応していきたい。

教育部長

こういった話はすぐに幼稚園や学校には周知を図って、学校や幼稚園も避難訓練等をやっているのもので、今後の避難経路の確認も含めて参考にしていきたい。

西田議長

他に。

(「なし」という声あり)

西田議長

なければ以上で全員協議会を終了する。

[14 時 26 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

